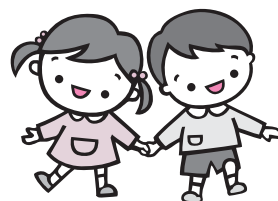


平成17年度保育所(園)入所(園)

受付がスタート



平成17年4月から入所(園)を希望されるかたの受付を開始します。

入所する保育所(園)は、保護者が自由に選ぶことができます。

【対象者】

町内在住で保護者が勤めや内職・自営業に従事、病気(出産などを含む)、看病などの理由で保育ができないと認められる家庭の児童

障害のある児童の保育は、笠松保育園で行っています。

【受付期間】10月1日(金)~22日(金) 【受付場所】各保育所(園)

【申請用紙交付場所】各保育所(園)、福祉保健課(役場窓口)、福祉健康センター

【添付書類】勤務証明書、内職証明書など

詳しいことや年度の途中からの児童の入所、他市町村の保育所(園)への児童の入所を希望されるかたは、福祉健康課(役場窓口)または、福祉健康センターへおたずねください。

第一保育所(上新町172) ☎387・2664

枝松保育所(北及1783) ☎387・2298

下羽栗保育所(無動寺228) ☎387・2496

笠松保育園(西宮町44の2) ☎387・2947

保育所(園)の概要

保育所(園)	第一保育所	松枝保育所	下羽栗保育所	笠松保育園
対象年齢	6カ月~年少前	1歳6カ月~就学前		1歳~就学前
保育料	入所(園)を希望する児童の属する世帯の課税額の合計により算出			

保育所(園)の主な行事

▶ 町立保育所

・入所式(4月)・七夕の集いと親子遊び(7月)・運動会/遠足(10月)・お店屋さんごっこ(11月)・クリスマス会/マラソン大会(12月)・豆まき(2月)・生活発表会/卒園〔終了〕式(3月)

▶ 笠松保育園

・入園式(4月)・七夕まつり(7月)・運動会/いも掘り/遠足(10月)・一日動物村(11月)・餅つき大会(12月)・お店屋さんごっこ(1月)・卒園式(3月)

【場 所】松枝保育所
 【時 間】午前9時~11日(祝)
 雨天の場合10月11日(祝)
 【月 日】10月10日(日)
 皆さんお誘い合わせのうえお出かけください。
 親子のふれあいを大切に、子どもの体力づくりと保育所間の交流を深めることを目的として、第一・松枝・下羽栗保育所合同運動会を開催します。



昨年の運動会

町立保育所合同運動会

10月10日(日)に開催